

京都女子大学専任教員募集要項

1. 職名及び人員 法学部法学科 講師 1名
2. 専門分野 ジェンダー法、家族法
3. 担当予定科目 「ジェンダー法Ⅱ」「ジェンダー法Ⅲ」「ジェンダー法Ⅳ」「ジェンダー法Ⅴ」「ジェンダー法Ⅵ」「民法ⅥA（親族・相続）」「民法ⅥB（親族・相続）」「導入演習」「基礎演習」「専門入門演習Ⅰ」「専門入門演習Ⅱ」「事例演習Ⅰ」「事例演習Ⅱ」「外国語文献講読Ⅰ（英）」「外国語文献講読Ⅱ（英）」「教養科目B（市民と社会4）」
※初年度に担当する可能性のある科目であり、全ての科目を担当するわけではありません。
4. 採用年月日 令和7年4月1日
5. 応募資格
 - (1) 本学の建学の精神を理解している者。
 - (2) 本学の教育方針、女子大学における女子教育の意義を理解し、本学の教育に貢献する意欲がある者。
 - (3) 京都女子大学教員資格審査基準第2条及び第5条に該当する者。また大学の求める教員像および教員組織の編制方針のうち、「1.求める教員像」の趣旨を理解する者。
 - (4) 大学院博士後期課程の所定単位修得者（見込みの者を含む）又は同程度の能力があると認められる者（博士の学位を有する者が望ましい）※公正な評価に基づき能力が同等と認められる場合には、女性を積極的に採用する。
6. 提出書類
 - (1) 履歴書及び業績書※
(文部科学省の定める「専任教員の個人調書」に準じた本学の様式とする。)
 - (2) 著書・主要論文（又は抜刷り）3点（少なくともその内2点は最近5年以内のもの） 各2部
 - (3) 京都女子大学着任後の教育・研究に対する抱負を1,200字程度にまとめたもの（A4判横書1枚）
 - (4) 下記①及び②の両方のシラバス（各2単位15回分）※
 - ①「ジェンダー法Ⅱ」から「ジェンダー法Ⅵ」までのいずれか1科目
 - ②「民法ⅥA（親族・相続）」※各科目の具体的な内容に関しては、本学のウェブサイトで公開してありますシラバスをご確認ください。
7. 選考方法 京都女子大学の教員資格審査基準に基づいた書類審査と面接審査（模擬授業を実施する場合がある）を行う。

【選考内容】

(1) 書類審査

(2) 面接審査 9月14日(土)10:00～もしくは9月21日(土)10:00～の
本学が指定する日時に対面で実施する。(該当者のみ)

【結果通知方法】

書類審査通過者にのみ、9月6日(金)頃、面接審査日時をメールで通知いたします。(面接審査等にかかる旅費、宿泊費は応募者の負担とする。)

8. 応募締切日 令和6年8月26日(月)17:00必着
9. 提出先 〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地
京都女子大学 大学運営本部 学部事務課
(郵送の場合は「教員募集応募書類在中(法学科 ジェンダー法、家族法)」と明記し、書留やレターパックなど配達記録が残る手段で送付すること。)
10. 処遇 給与などの勤務条件は、本学の就業規則・俸給規程等の諸規程を適用します。(定年は教授・准教授65歳、講師60歳)
11. その他 ①応募書類により取得する個人情報、本学の個人情報保護に関する規程に従って適正に管理し、選考以外の目的には使用しません。
②提出いただいた応募書類等は、原則として返却いたしません。本学にて適切に処分いたします。著書(書籍)の返却を希望される方はその旨を明記の上、宛先を記入したレターパック又はゆうパック着払い伝票を同封してください。
12. 書式請求及び
問い合わせ先 京都女子大学 大学運営本部 学部事務課
電話:075-531-7045 E-mail:gakuji@kyoto-wu.ac.jp

※提出書類(1)(4)は、本学Webサイトの採用情報

(<http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/recruit/n6eaci0000001uge.html>)からダウンロードしてください。